

議会運営委員会

平成19年6月20日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	嶋田 善行
西谷 剛周	浦野 圭司	辻 善次
中川 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 峯川 敏明

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 飯高委員、辻委員。

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開かせていただきます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

本日の会議録署名委員には、飯高委員、辻委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載してあるとおりでございます。

まず1の協議事項についてを議題とし、（1）平成19年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

はじめに①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、お手元お配りされております審査結果のとおりでございます。町からの付議議案については、議案第24号が賛成多数で可決、その他は満場一致で可決、認定すべきものとされております。最終日の本会議において委員長報告の後、表決するという確認をしておきたいと思っております。また、議案第24号については、本会議では討論になると思っておりますが、従来どおり賛否の討論を各1名とすることで確認しておきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

それでは、ただいま申し上げました以外の議案で、討論を予定されているものがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、お聞かせをいただいておりますけれども、ございませんでしょうか。

(な し)

委員長

それでは、他の議案については、現在のところ討論等の予定はないということで確認をいたしておきたいと思います。

次に、陳情第1号、陳情第2号、陳情第3号については、法令等の規制の範囲内で進められておりますけれども、斑鳩町開発指導要綱第6条の規定により、業者においては、今後も引き続き周辺住民及び自治会と誠意をもって協議し、必要な事項について合意形成を図るよう、町より指導をしていただくこととする、ということで建設水道常任委員会のとりまとめがされております。これについては、最終日に委員長報告として報告していただくことになろうかと思えます。

また、要請第1号については、採択がされ、最終日に建設水道常任委員全員の名前で意見書の発議がされることになっております。

ここまでのところで何か質疑、ご意見等ございますでしょうか。

昨年、地方自治法が改正されまして委員会としての発議をすることができるということに自治法の改正がございましたが、今回については、委員連名での発議、従来どおりの発議の方法をとるということで確認をさせていただいておきたいと思えます。

そうしたら、①の付議議案の取扱いについては、終わらせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは続きまして、②追加日程についてを議題といたします。

まず、追加日程1と追加日程2というのは、議会初日にも、全員協議会でも私のほうから報告をさせていただいておりますとおり、入札をされておりました開札が6月15日に行われた機械設備と電気設備について、この落札者が決定をし、そして、この工事請負契約の締結については、最終日での追加日程ということをごさうさん方にも確認をしていただいたことと思えます。これについては総務部長が出席をされておりますので、

この件について総務部長のほうからご説明のほうをしていただきたいと思います。

総務部長

それでは、2件についてご説明をさせていただきます。

今、委員長からございましたように、（仮称）総合福祉会館建設にかかります2件の工事請負契約の締結につきましての議案を最終日に提出をさせていただきますので、お取り計らいのほどよろしくお願いいたします。なお、本議案につきましては、先の厚生常任委員会において、資料を提出しご説明もさせていただいているところでございます。また、入札結果、開札録につきましても議員さんのところに届いておると思います。

（ 議案書説明 ）

委員長

ただ今、総務部長の説明が終わりましたが、この際ですので何かご質問、ご意見などがございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんか。

（ な し ）

委員長

そうしましたら、質疑等がないようですので、この追加日程の取扱いについてご協議をさせていただきたいと思います。この議案につきまして、最終日に上程されますが、追加日程として皆さんのお手元にもお配りをされております追加日程1、またその2として2点、それぞれの契約の締結についてをあげているところでございますが、これにつきましては、関連する議題ということもございまして、議案そのものについては一つずつお諮りをしなければならないものですが、一括議題として提出者の説明を受けて、その後質疑をお受けするというかたちをとりたいと考えているところです。そしてまた、これにつきましては、事前の厚生常任委員会で報告を受けた時に報告のみだったので、これが討論を要

する案件となるのかどうかについてはまだ確認のほうをしておりませんので、その確認がとれまして、もし討論が必要となりました場合、討論についてはそれぞれ一つずつ必ず討論をしなければならないという規定が見当たりません、法律のなかで、会議規則のなかで。ですから、討論が必要となるのであれば、一括議題とし説明を受け、そして質疑をそれぞれした後ですね、討論に入るときも一括で討論をしたうえで、それぞれ表決については一つずつしなければならないとなっておりますので、追加日程1の表決、2の表決というかたちをとれば、会議の運営も効率的な運営になるのではないかというふうに私のほうではちょっと考えておったわけですが、それについては、どうでしょうか。そういう取扱いこれまでしたことはないんですが、これまで三つ同じような案件があってもそれぞれ討論して、もちろん表決はそれぞれせんとはいけないんですけど。ただ、討論の主旨が同じような内容になる場合であれば、今申し上げたようなかたちをとらしていただくことも、一括で討論してはならないとどこを見てもなっておらないということで、そういう運営も一遍させていただいてはどうかというふうに思ったんですが、それについて何かご意見ございますか。

そういうやり方で本会議を進めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そしたら、そういうかたちで取扱いをさせていただくことを確認をさせていただきます。

それとともにこの追加日程1、2の議案に対しまして討論がひとつようであるというお申し出などお聞きになられてたり、ご本人が思っておられるという状況がございましたら、今出していただければ結構かと思いますが。いかがでしょうか。 西谷委員。

西谷委員 討論の必要がありと。

委員長

そしたら、追加日程1、2については、討論が必要であると申し出がございましたので。そうしたら、先ほど申し上げましたように、討論は一括で、表決はそれぞれに採るとというかたちで当日議長のほうの次第をそういうふうにつくっていただければと思いますのでよろしく願いいたしたいと思います。

そうしましたら続きまして追加日程3、これにつきましては既に初日の全員協議会でも報告がありましたように、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙については、町村議会から選出する議員の定数が4名に対し5名となりましたことから、各町村議会において投票がされることになりましたので、最終日に実施してまいりたいという風に思います。なお、候補者名簿につきましては、初日の全員協議会において配布をされておりますので、あらためて配布はされません。ご理解いただきましてご協力の方よろしく願いしたいと思います。また、通常ですと、会議規則第33条の規定により、選挙の結果を議場において報告し、当選人に当選の旨を告知するということになっておりますが、すべての町村議会において選挙が行われた後でなければ当選人が決定いたしませんので、この報告につきましては、有効投票のうち各候補者の得票数までを報告することとしたいという風に考えておりますが、それについて異議のほうはございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、そのように取扱いをしてまいりたいと思います。

続きまして、追加日程4となります。発議第6号森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書については、要請第1号について建設水道常任委員会において採択の結果、委員の連名で意見書が発議されるものです。

追加日程として上げさせていただく予定のものでございますが、以上のところまでで、何か質疑ご意見等ありましたら、お受けしていきたいと思いますがいかがでしょうか。

(な し)

委員長 追加日程については、このように進めていただくことでご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めさせていただきます。
追加日程につきましては、ただ今決めていただきましたように、進めていただくということで、議長にはよろしくお願いをいたします。
平成19年第3回町議会定例会については、以上で終わります。
ここで総務部長が他の公務もございますので退席をしていただきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

(午前9時16分休憩)

(午前9時16分再開)

委員長 再開いたします。
それでは協議事項の2番目といたしまして、次期定例会等の日程についてを議題といたします。これにつきまして、事務局のほうから説明願います。 藤原議会事務局長。

事務局長 それでは、第4回町議会定例会日程表(案)につきましてご説明させていただきます。

9月に開催いたします定例会の日程でございます。本定例会につきましては、決算審査特別委員会がございます。そうした関係で、決算審査特別委員会を3日間とらせていただきました。また、各常任委員会、議会運営委員会につきましても各1日ずつということでとらせていただいたものでございます。

(日程表 (案) 説明)

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことにつきまして、質疑やご意見などがございましたらお聞かせいただきたいと思います。
いかがでしょうか。

(な し)

委員長 　ないようでしたら、予定ということで、委員会として確認をしておきたいと思いますがご異議ございませんか。よろしいですか。

(異議なし)

委員長 　異議なしと認めます。9月定例会日程につきましては、お手元に配布をさせていただいております日程表どおり、予定ということで確認を致しておきます。

次に、その他についてを議題といたします。

まず、私のほうから2点ほど確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、県議長会主催の研修会等への参加についてですが、初日の全員協議会において参加者が決まりましたので、ご参加をいただくということで、お手元の参加派遣計画書のとおり決定したいと思います。それがよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 　そして2点目ですが、お手元に「議会要覧第2編斑鳩町議会運営の執務(先例と慣例)の改正」ということでお配りさせていただいております。こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

これにつきましても前回の議会運営委員会で、斑鳩町文化振興財団と

社会福祉協議会には議員を派遣しないということで、議員皆さんから意見をいただいたなかで確認をさせていただいておりますので、初日の全員協議会で皆さんにご報告し、ご了承をいただきました。その関係でこの先例と慣例からそれぞれの選出規定を削除させていただきたいというふうに考えております。このように文章を皆さんにお配りさせていただきましたが、この内容でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのように取り扱わせていただきまして、削除をするということにさせていただきたいと思います。

 その他に、何か議長の方からご報告はございますか。 中川議長。

議 長 3月定例会で委員会条例等を改正し、4月から施行をいただいております。この改正をいただきました内容につきましては、地方自治法が改正され複数の常任委員会に所属することが可能となりましたことを受けて、当斑鳩町議会といたしましては、3常任委員会から5常任委員会にするとともに、その任期を2年に改正をいたしました。このように制度も大きく変わっております。すべて従来と同じように運営していけば良いものでないと考えております。その点についても、議会運営委員会において審議していただければと思います。

 例えば、毎年5月に臨時議会を招集していただいて開催していただいておりますが、この内容につきましてもほとんどが役員改選が主なものではないかなと思いますので、この委員の任期も2年に改正していただいておりますことから、例えば来年度は委員の改選もございませんので、そういう年に5月の臨時会を招集する必要があるのかなのかということも1点、議会運営委員会のほうで審議をしていただきたいということと、前回の議会運営委員会で西谷委員のほうから意見がありましたように、議案書の配布をもう少し早めていただけないかということで、普段の定例会につきましては、事前の閉会中の委員会で予め説明を受けてお

りますので、その必要はないのかと思いますけれど、今年のように改選後統一選挙の後には閉会中の委員会もございませんので、そういうときにだけどうすればいいのかということも併せて議会運営委員会のほうでご審議いただきたいなということをお願いしておきます。

委員長 　ただ今、議長の方からお話ございましたが、このことについて委員皆さんのほうで何か質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

嶋田委員。

嶋田委員 　これは1回ぐらいの議運でいろいろ議論しても期間が足りないように思いますので、継続審査というかたちで、長いスパンで審議していただけたら結構かと思います。

委員長 　ありがとうございます。ただ今、嶋田委員のほうから、議長のほうからお話がありました件については時間をかけて議会運営委員会のなかで皆さん方にご協議を願えたらどうだろうかというご意見もいただきましたが、それ以外のご意見などございましたらお聞きしたいと思いますが。

西谷委員。

西谷委員 　議会のなかでこの間、一般質問に来られた傍聴者の声聞いてたら、事前に一般質問の内容がわかってたら、もう少し自分の興味あるところへ来れたんちゃうかなとおっしゃってまして。どんな方法あるのか考えたんやけれど、例えばその町のホームページのなかで、初日の日に一般質問を受けて、それをその町のホームページで入れるのは簡単にできると思うので、そういうことをされたら、住民すべての、パソコン使われる人にとっては少なくともそういう情報が伝わるということはええんちゃうかなと思いましたので。その辺のところは簡単に事務局でできることなんで。そういうことは是非やってほしいなど。

委員長 　ただ今、西谷委員のほうからご要望というのかご意見いただきました

が、事務局のほうですね、ホームページについてはどういう感じになって、その可能性の問題やけれど、どうなのかというところについて、現状で結構です。まだ、もうちょっと調べなあかんねやったら調べて、まだいろいろ議運で協議せないかんと思いますのでね。事務局で今、言えることがあればお願いします。 藤原議会事務局長。

事務局長 町のホームページにつきましては、ホームページそのものがいわゆる即時性といいますか、できるだけ速やかにお知らせをするということの、活用を図れるというメリットがございます。ただ、ホームページに載せるということになりますと、いわゆる電子データ化をしなければならぬということで、あらかじめいただきました通告書をもとに、それをワープロで電子データにするという変換の作業がございます。そういったなかで、午後1時までという締め切りのなかで、そこからその作業に入りますと、やはり掲載をいたしますのは翌日になろうかというふうに思うわけです。今回のように休会日が長いとそういったことでメリットはおおいにあるかと思うのですが、中2日の休会日になるとどうかというふうには思っております。

委員長 ただ今、局長のほうから作業についての流れなどをご説明いただきましたけれども。その作業についての問題も含めまして今後また検討課題のなかに入れていきたいとは思いますが、西谷委員、何かほかにありますか。

西谷委員 僕自身も実際自分のホームページを息子にやらしてるんやけれど、結構書き換えなんかは簡単にできるんちゃう。あくる日までかかるというのはどうもわからない。ざっと2、3時間ぐらいでできるんじゃないかと思うんやけれど。要は、一般質問の内容を打って、それをホームページにやって書き換えするだけでしょ。

事務局長 ホームページにデータをアップロードする、載せるという作業につい

てはさほど時間はかからないと。ただ、一般質問の通告書内容をワープロでデータ化すると、いわゆるあらかじめお配りをいたしますワープロ打ちの文書、これを作成するのに時間がかかると。初日につきましては、事務局もいろいろな作業も並行して作業しています。そういった関係でやはり時間がかかるということです。

委員長 よろしいですか。

今、なにも無理に急がなくても、今後も引き続き少しでも住民の皆さんにより早くいろんなことを情報伝達するという方法についても、我々も考えていけばいいのではないかなということも思います。できるだけ前向きに住民さんの目線に合わせて、議会というのはあるべきやと考えますので、それらについても今後皆さんにもいろいろ研究していただきまして、いい方法がないかということで、またご意見もいただいきたいと思います。他になにかございますか。 中川議長。

議長 先ほど嶋田委員おっしゃいましたように、今後の議会運営のあり方については今日回答出せることでもないと思いますので、昨年度と同様、私のほうから議会運営委員会に対して、きちっと整理をさせていただいて、諮問というかたちをとらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ただ今、議長のほうから申し出がございましたように、議会運営委員会の閉会中の継続審査のなかで、次期議会の会期日程等の関係をあげていきますけれど、それ以外にですね、今後の議会運営のあり方についてというような案件を入れていくということについてはやはり、今議長おっしゃっていただいたようにきちっと議長から諮問をいただくというかたちをとったほうが良いと思いますので、議長から諮問を受けて、そして議会運営委員会のなかで継続して協議を皆さん方とさせていただくというふうに手続きをとっていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、継続審査につきましては、そのように取り計らってまいりたいと思います。

続きまして、その他のなかで事務局の方から報告等しておくことはございますか。 藤原議会事務局長。

事務局長 2点だけご報告させていただきます。

まず1点目は、平群町議会広報編集委員の視察についてでございます。6月26日に、平群町議会の広報編集委員の方が、斑鳩町議会の議会広報の編集の仕方等について、教えていただきたいということでお越しになられます。広報発行常任委員会の正副委員長に対応方お願いをしておるところでございます。ご報告だけさせていただきます。

2点目は、新任議員公共施設見学会の実施についてでございます。7月上旬ということで既にご報告させていただいたところでございますけれど、各施設等との日程調整ができましたので、また実施日が決定いたしましたのでご報告させていただきます。実施日は、7月9日、月曜日となりましたので、よろしくお願いたします。

委員長 事務局から報告のありましたことについて、何かご意見等ありませんか。

(な し)

委員長 他に、質疑、ご意見はありませんか。 辻委員。

辻委員 3日前に議案書配るのはこれで結構ですけれどね。今回は月曜日から初日すると、8月31日に議案書配られるような感じになりますけれど、前回もですけれど、夕方見たら土日あるから、ちょっと内容聞きたいと

いうときに内容を聞けないというような感じもありますので。今直ぐではないですけれども。できたら平日1日ぐらいあったら、議案書見たらこんな聞きたいなということがあったら役場の方に、町の方に聞けますので。その辺もちょっと。今後で結構です。できたらご配慮願いたいなど。前回、初めてで、議案出て午前中配ってくれますけれど、見るの夕方になってきたら、これ聞きたいなと思ったら、もう月曜日しかなかったとなりますので、その辺も、今直ぐではなくて今後また、議案書は3日前で結構ですけど、できたらちょっとご配慮願いたいという気がします。日程的にも難しい問題もありますけれど。

委員長

今、辻委員のほうから議案書配布に関わるご意見をいただきました。これにつきましても議長からあらためて諮問をいただいた後に、いろいろご協議をさせていただくなかに議案書についても他の意見もございましたので、あらためて今のご意見もいっしょに協議のほうさせていただきたいと思います。ほか委員さんのほうからございませんでしょうか。

(な し)

委員長

ございませんか。そうしましたら大変申し訳ございません。私のほうから。厚生常任委員会の委員長も私させていただいているわけなんですけれど。厚生常任委員会では、今後、(仮称)総合福祉会館の、これまでは、改選前までは整備についてということで継続審査案件となっておりますが、いよいよ初日にも建設についての議決も済まされましたし、今後については、整備だけではなくて、今まさに住民の皆さんから注目をいただいているものでもありますので、これらの運営について担当の常任委員会としては慎重に今後もいろいろ検討していきたいということで、継続審査案件として整備と運営ということで委員皆さまにご承認をいただきまして継続審査案件となりました。それを受けて更に今回改選の後に新任の議員さんがたくさんいらっしゃるということもありまして、継続審査案件にご承認いただいた後ですね、委員会としては、現地

調査を行いたい。そして、県内にもいろいろ運営をされている施設がありまして、また非常に勉強になる、調査するに値するような施設運営をなさっているところもあるように私もお見受けしているものですから、現地調査を7月中旬頃に開催をしたいということで委員会のほうでご提案をさせていただき、そのかたちで進ませていただき、今相手さんもあることですので交渉をしているところです。今までと同じように視察ということになりましたらなかなか他の委員会の委員さんが行けないような状況もございますが、現地調査の場合は議長に申し出をしまして、議長の取り計らいで議員皆さんに呼びかけてどなたでも議員さんたち現地調査行きたいということであればどなたでも議員さん皆さん行っていただくことも可能なので、あえて現地調査というかたちをとって、より皆さん方に勉強していただく機会があればということでご提案をし承認をいただいているということにつきまして、議会運営委員会の皆さん方にもそのことについてご理解をしていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

ほか質疑、ご意見などはございませぬか。よろしいでしょうか。

(な し)

委員長

他に質疑、ご意見もないようでございますので、その他については以上で終わりたいと思ひます。

それでは、以上を持ちまして、本日予定をしておりました案件は全て終了いたしました。

なお、議会最終日には、特段の審議をお願いすることがなければ、全員協議会の前に議会運営委員会は開催しないということで、皆様方にご了解をしておいていただきたいと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

もし、委員会開会の必要が生じた時は、正副委員長の判断で招集をさせていただくこともあるかも知れない、ということをお含みをいただいております。

また、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、これについてもご異議のほうはございませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもちまして議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

委員皆さまにはご苦労さまでした。

(午前9時40分 閉会)
